

令和6年度 出資法人経営評価表

法人名	滋賀県土地開発公社
-----	-----------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①役員の状況		R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度			
理事総数	うち県職員（特別職を含む。）	8	8		8			
	うち県退職職員（OB）	6	6		6			
	うち常勤役員数	1	1		1			
	うち県職員（特別職を含む。）	3	3		3			
	うち県退職職員（OB）	2	2		2			
監事総数	うち県職員（特別職を含む。）	2	2		2			
	うち県退職職員（OB）							
	うち常勤監事数							
	うち県職員（特別職を含む。）							
報酬額・年齢	うち県退職職員（OB）							
	常勤役員の平均年齢							
	常勤役員の平均報酬（年額）（千円）	57.0	57.6	1	58.6			
	役員の報酬総額（年額）（千円）	6,466	6,749	283	6,739			
		19,397	20,247	850	20,217			
②職員の状況		R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度			
職員総数	常勤職員	16	15	△ 1	13			
	プロパー職員	14	14		11			
	うち県退職職員（OB）	4	4		4			
	うち県退職職員（OB）	1	1		1			
	県等からの派遣職員	7	7		5			
	うち県派遣職員	7	7		5			
	臨時・嘱託職員	3	3		2			
	うち県退職職員（OB）							
	非常勤職員	2	1	△ 1	2			
	うち県派遣職員							
うち県退職職員（OB）	1		△ 1					
プロパー職員の平均年齢		58.5	59.5	1.0	60.5			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		3,420	3,454	34	3,060			
職員の給与総額（年額）（千円）		66,732	64,791	△ 1,941	53,422			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和6年度当初実数)						1	3	4

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項		目	R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度	備考(R6内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金					
		運営費補助金					
	委託料						
	その他		628,665	69,698	△558,967		
補助金等合計		628,665	69,698	△558,967			
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証		3,886,822	3,917,473	30,651		
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）			6,112,631	5,659,631	△453,000		

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見		
			R3	R4	R5				
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	<p>・公社第3期中期経営計画に沿って、公有地取得事業等を推進し、安定的な業務量の確保に努め、具体的な事業を一定推進することができた。</p> <p>・公有地取得事業では、びわこ文化公園都市用地の一部を道路整備事業用地として、また、姉川・高時川河川改修用地を協定に基づき取得し、いずれも県へ処分した。</p> <p>・土地造成事業では、日野町西大路地区定住宅地整備事業について全24区画中残り3区画を売却し、分譲を完了した。</p> <p>・あっせん等事業では、県道5路線および大津北警察署移転新築整備に係る用地取得事務等を県から、また、日野川河川改修墓地移転整備に係る事務等を市からそれぞれ受託し、業務を完了した。</p> <p>・県の解散方針を受けて令和4年度末に公社解散実施計画を策定し、令和6年度末解散及び令和7年度を目標とする清算に向け、県と連携しながら着実に取り組んだ。</p>	<p>・地価の下落等により公有地先行取得の必要性が低下し、所期の役割は果たされたものと考えられること等から、公社解散の方針を定め、令和4年8月に公表した。</p> <p>・今後も計画的に令和6年度末の解散に向けた事業の整理に取り組む必要がある。</p>		
		中期経営計画のみ策定している。							
	年度目標のみ策定している。								
	策定していない。								
事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。	○	○	○	<p>・土地造成事業では、日野町西大路地区定住宅地整備事業について全24区画中残り3区画を売却し、分譲を完了した。</p> <p>・あっせん等事業では、県道5路線および大津北警察署移転新築整備に係る用地取得事務等を県から、また、日野川河川改修墓地移転整備に係る事務等を市からそれぞれ受託し、業務を完了した。</p> <p>・県の解散方針を受けて令和4年度末に公社解散実施計画を策定し、令和6年度末解散及び令和7年度を目標とする清算に向け、県と連携しながら着実に取り組んだ。</p>	<p>・地価の下落等により公有地先行取得の必要性が低下し、所期の役割は果たされたものと考えられること等から、公社解散の方針を定め、令和4年8月に公表した。</p> <p>・今後も計画的に令和6年度末の解散に向けた事業の整理に取り組む必要がある。</p>		
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。							
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。						<p>・土地造成事業では、日野町西大路地区定住宅地整備事業について全24区画中残り3区画を売却し、分譲を完了した。</p> <p>・あっせん等事業では、県道5路線および大津北警察署移転新築整備に係る用地取得事務等を県から、また、日野川河川改修墓地移転整備に係る事務等を市からそれぞれ受託し、業務を完了した。</p> <p>・県の解散方針を受けて令和4年度末に公社解散実施計画を策定し、令和6年度末解散及び令和7年度を目標とする清算に向け、県と連携しながら着実に取り組んだ。</p>	<p>・地価の下落等により公有地先行取得の必要性が低下し、所期の役割は果たされたものと考えられること等から、公社解散の方針を定め、令和4年8月に公表した。</p> <p>・今後も計画的に令和6年度末の解散に向けた事業の整理に取り組む必要がある。</p>
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおり達成している。	○	○	○				
活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。									
活動について成果目標を定めていない。									
住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○	<p>・土地造成事業では、日野町西大路地区定住宅地整備事業について全24区画中残り3区画を売却し、分譲を完了した。</p> <p>・あっせん等事業では、県道5路線および大津北警察署移転新築整備に係る用地取得事務等を県から、また、日野川河川改修墓地移転整備に係る事務等を市からそれぞれ受託し、業務を完了した。</p> <p>・県の解散方針を受けて令和4年度末に公社解散実施計画を策定し、令和6年度末解散及び令和7年度を目標とする清算に向け、県と連携しながら着実に取り組んだ。</p>	<p>・地価の下落等により公有地先行取得の必要性が低下し、所期の役割は果たされたものと考えられること等から、公社解散の方針を定め、令和4年8月に公表した。</p> <p>・今後も計画的に令和6年度末の解散に向けた事業の整理に取り組む必要がある。</p>		
		具体的な取組はしていない。							
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。	○					<p>・県からの受託を見込んでいたあっせん等事業が県で直接執行されたり、事業進捗の遅れ等により計画どおりに事業受託できなかったことなどから、人件費や経費を一般管理費に計上したため管理費比率が増加した。</p> <p>・令和6年度末の解散を控え、事業規模の縮小等により、経常収益が経常費用を下回った。受託事業は令和5年度で全て完了するとともに、業務量に応じた組織体制を図った。</p>	<p>・公社受託事業の減少により収入が減少したことなどで経常収益が経常費用を下回った。</p> <p>・今後、解散に向けた事業の整理を進める中、効率的な経営の推進を図るため、業務量に応じた組織体制とするなど、より一層の管理費の抑制に努める必要がある。</p>
		管理費比率が前期に比べ減少した。							
管理費比率が前期に比べ増加した。		○							
管理費比率が2期連続で増加した。			○						
経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	経常収益が、当期は経常費用を上回った。	○			<p>・県からの受託を見込んでいたあっせん等事業が県で直接執行されたり、事業進捗の遅れ等により計画どおりに事業受託できなかったことなどから、人件費や経費を一般管理費に計上したため管理費比率が増加した。</p> <p>・令和6年度末の解散を控え、事業規模の縮小等により、経常収益が経常費用を下回った。受託事業は令和5年度で全て完了するとともに、業務量に応じた組織体制を図った。</p>	<p>・公社受託事業の減少により収入が減少したことなどで経常収益が経常費用を下回った。</p> <p>・今後、解散に向けた事業の整理を進める中、効率的な経営の推進を図るため、業務量に応じた組織体制とするなど、より一層の管理費の抑制に努める必要がある。</p>		
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。		○					
経常収益が、2期連続で経常費用を下回った。			○						
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	<p>・令和5年度は、びわこ文化公園都市の県道平野草津線道路整備事業用地や姉川・高時川河川改修用地を県へ処分したこと、国道8号野洲栗東バイパス用地について償還計画に基づき事業を完了したことにより、借入金依存率は3期連続で減少した。</p> <p>・純利益の累積により準備金を約88億円積み立て、また流動資産額は流動負債額を2倍以上大きく上回っているなど財務の健全化に取り組んだ。</p>	<p>県道平野草津線道路整備事業用地や姉川・高時川河川改修用地を処分したことによる事業収益により、借入金を返済したことで、引き続き借入金依存率が減少しており、一定の成果が見られる。</p> <p>・公社受託事業の減少による収入の減少などにより、純資産額は減少したものの、流動比率が引き続き100%を大きく超えており、貸借対照表上も資産が負債を大きく上回っていることから、財務の健全性も保たれている。</p>		
		2期連続で改善した。							
	前期に比べ改善した。								
	前期に比べ悪化した。								
	2期連続で悪化した。								
	当期純利益の状況	2期連続で増加した。	○					<p>・令和5年度は、びわこ文化公園都市の県道平野草津線道路整備事業用地や姉川・高時川河川改修用地を県へ処分したこと、国道8号野洲栗東バイパス用地について償還計画に基づき事業を完了したことにより、借入金依存率は3期連続で減少した。</p> <p>・純利益の累積により準備金を約88億円積み立て、また流動資産額は流動負債額を2倍以上大きく上回っているなど財務の健全化に取り組んだ。</p>	<p>県道平野草津線道路整備事業用地や姉川・高時川河川改修用地を処分したことによる事業収益により、借入金を返済したことで、引き続き借入金依存率が減少しており、一定の成果が見られる。</p> <p>・公社受託事業の減少による収入の減少などにより、純資産額は減少したものの、流動比率が引き続き100%を大きく超えており、貸借対照表上も資産が負債を大きく上回っていることから、財務の健全性も保たれている。</p>
前期に比べ増加した。									
前期に比べ減少した。		○							
2期連続で減少した。			○						
当期末において累積欠損金は無い。	○	○	○						
累積欠損金は、2期連続で減少した。									
累積欠損金は、前期に比べ減少した。									
累積欠損金は、前期に比べ増加した。									
累積欠損金は、2期連続で増加した。									
短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	流動比率は、当期は100%以上であった。	○	○	○	<p>・令和5年度は、びわこ文化公園都市の県道平野草津線道路整備事業用地や姉川・高時川河川改修用地を県へ処分したこと、国道8号野洲栗東バイパス用地について償還計画に基づき事業を完了したことにより、借入金依存率は3期連続で減少した。</p> <p>・純利益の累積により準備金を約88億円積み立て、また流動資産額は流動負債額を2倍以上大きく上回っているなど財務の健全化に取り組んだ。</p>	<p>県道平野草津線道路整備事業用地や姉川・高時川河川改修用地を処分したことによる事業収益により、借入金を返済したことで、引き続き借入金依存率が減少しており、一定の成果が見られる。</p> <p>・公社受託事業の減少による収入の減少などにより、純資産額は減少したものの、流動比率が引き続き100%を大きく超えており、貸借対照表上も資産が負債を大きく上回っていることから、財務の健全性も保たれている。</p>		
		流動比率は、当期は100%未満であった。							
流動比率は、2期連続で100%未満であった。									
当期末において借入金はない。	○	○	○						
2期連続で低下した。									
前期に比べ低下した。									
前期に比べ上昇した。									
2期連続で上昇した。									

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見		
			R3	R4	R5				
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	-	-		
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している							
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない						・令和5年度の常勤職員数・常勤県派遣職員数は令和4年度と同数であったが嘱託員1名が減少した。 ・県派遣職員については、プロパー職員が逡減する中で、公社の通常業務や解散・清算業務など事業量に応じた派遣は引き続き必要である。	・県派遣職員については、「滋賀県土地開発公社のあり方に関する方針(平成26年3月)」において、公社業務の増減に応じ県等の派遣により対応することとしており、業務の円滑な遂行のため、引き続き県から人的支援を行う。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。	○						
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度		○	○				
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。							
県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない								
	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。								
	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○					
	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。								
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				・県の財政支出の状況、短期貸付額および債務保証額は、県から受託する事業量によって毎年度変動する。 ・県財政支出の状況では、県からのあっせん等事業の受託額が減少したことにより経常利益に占める県の財政支出の割合が減少した。 ・びわこ文化公園都市用地の一部を道路整備事業用地として、また、姉川・高時川河川改修用地を取得し、いずれも県へ処分し、県からの貸付金を返済したため短期貸付額が減少した。 ・びわこ文化公園都市の境界確認業務等に係る経費により債務保証額が増加した。 ・解散を踏まえて実施可能な業務受託を行い健全経営に努めた。	・県財政支出の状況や短期貸付金の金額、県の債務保証の状況は、県から公社へ依頼する事業量に応じて変動する。 ・県道平野草津線道路整備事業用地や姉川・高時川河川改修用地を処分したことによる事業収益により、借入金を返済したことで、短期貸付金の金額が減少しており、一定の成果が見られる。			
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。								
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。			○					
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	○							
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付はない。								
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。	○	○	○					
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。								
	県の短期貸し付けの額が前期と同額である。								
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない。								
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。	○	○						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。								
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。								
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	・毎年、財務諸表の作成過程において、顧問会計士に指導助言を受けるとともに、業務内容および財務・会計処理について、公認会計士等の監事による監査を受けている。 ・また、財務諸表等については県に報告した上で、事業活動の内容や中期経営計画、事業報告等と併せてホームページで順次更新した内容を公開し、透明性・正確性の確保に努めている。	・これまでから情報公開や公認会計士による指導・監査を受けた適正な経理処理が行われており、透明性・正確性の確保が図られている。		
		規程を設けていない。							
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。							
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○				
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。							
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○				
		規程を設けていない。							
文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。	○	○	○					
	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。								
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている。または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○					
業務監査の実施状況	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。								
	業務監査を実施している。	○	○	○					
		業務監査を実施していない。							

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応							
事業に関する事項	<p>(公有地取得事業)びわこ文化公園都市用地の一部を道路整備事業用地として、また、姉川・高時川河川改修用地を取得し、いずれも県へ処分した。国の依頼による国道8号野洲栗東バイパス用地取得に係る償還業務を行い事業を完了した。</p> <p>(土地造成事業)日野町の依頼による日野町西大路地区定住宅地整備事業については、全24区画中残り3区画を売却し、分譲を完了した。</p> <p>(あっせん等事業)県道八日市五個荘線他4路線の用地事務および大津北警察署移転新築整備や日野川河川改修墓地移転整備に係る用地事務に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期経営計画に基づき、以上のような具体的な事業の推進に取り組むことで地域の秩序ある整備に寄与することができた。 ・県の公社解散方針を受け、令和5年3月に策定した公社解散実施計画に基づき解散に係る業務を着実に推進した。 	<p>・国から依頼の用地取得事業や日野町から依頼の宅地造成事業を着実に実施しており、第3期中期経営計画に基づき、適切に取り組まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も計画的に令和6年度末の解散に向けた事業の整理に取り組む必要がある。 							
財務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・公社解散決定による業務縮小や見込んでいた県からのあっせん等事業を受託できなかったことなどにより、令和5年度は純損失となった。 ・一方、令和5年度末における資産総額は約130億円、負債総額は約42億円と昨年度より約2億円減少させるとともに、資産額が負債額を大きく上回り、また現預金・投資有価証券を約57億円保有し、準備金を約88億円積み立てているなど財務の健全性は保たれている。 ・公社の解散を踏まえて引き続き県等と連携・調整しながら、実施可能な事業受託に努め収益の確保に取り組むとともに、事業に見合った組織体制の合理化に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公社受託事業の減少により事務費収入が減少したこと等により純損失を計上したものの、貸借対照表上は資産額が負債額を大きく上回っており、財務の健全性は保たれている。 							
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<ul style="list-style-type: none"> ・公社の解散に向けて解散実施計画に基づき、県および主務官庁と協議を行い解散業務を進めた。 ・解散の要件となる長期未利用地に係る借入金債務の解消については県からの申出を受け、その処理方法について県と合意書を締結した。 ・公社保有地の境界確定作業、文書等の整理を行った。 ・今後は令和6年度末の解散および令和7年度中の清算に向けて県と連携しながら着実に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地価の下落等により公有地先行取得の必要性が低下し、所期の役割は果たされたものと考えられること、今後、収益の確保が難しくなっていくと見込まれることから、将来的な経営上のリスクを回避するために、令和6年度末を目途として公社を解散することとした。 							
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況						
	<ul style="list-style-type: none"> ・主務官庁と協議を行い解散業務を進めた。 ・県の依頼に基づき債務整理等に係る合意書の締結した。 ・公社保有地の境界確定作業、保有文書等の整理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・解散に向けた主務官庁との協議や公社との債務整理等に係る合意書の締結を行った。 ・公社が担ってきた業務を継続するために必要な庁内の体制について、検討を進めた。 ・今後のスケジュールは以下のとおり。 <p>令和6年7月 公社理事会での解散同意</p> <p>令和6年9～10月 県議会9月定例会議での解散議案の上程</p> <p>令和6年12月頃 総務省・国土交通省へ解散認可申請</p> <p>令和7年3月末 解散認可を受け公社解散</p> <p>令和7年9月頃 清算終了</p>							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・土地開発公社の解散 令和6年度(2024年度)末 ・清算手続き・清算完了 令和7年度(2025年度)末 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度末の解散および令和7年度中の清算に向けて着実に進めた。 </td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・土地開発公社の解散 令和6年度(2024年度)末 ・清算手続き・清算完了 令和7年度(2025年度)末 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度末の解散および令和7年度中の清算に向けて着実に進めた。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・土地開発公社の解散 令和6年度(2024年度)末 ・清算手続き・清算完了 令和7年度(2025年度)末 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・解散に向けて主務官庁との協議を行った。 ・公社と債務整理等に係る合意書の締結を行った。 </td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・土地開発公社の解散 令和6年度(2024年度)末 ・清算手続き・清算完了 令和7年度(2025年度)末
実施計画に定める目標	実績								
<ul style="list-style-type: none"> ・土地開発公社の解散 令和6年度(2024年度)末 ・清算手続き・清算完了 令和7年度(2025年度)末 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度末の解散および令和7年度中の清算に向けて着実に進めた。 								
実施計画に定める目標	実績								
<ul style="list-style-type: none"> ・土地開発公社の解散 令和6年度(2024年度)末 ・清算手続き・清算完了 令和7年度(2025年度)末 	<ul style="list-style-type: none"> ・解散に向けて主務官庁との協議を行った。 ・公社と債務整理等に係る合意書の締結を行った。 								
総合所見	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度においても第3期中期経営計画に基づき具体的な事業を着実に推進するとともに、約88億円の準備金を保有するなど財務の健全性を維持した。 ・県の解散方針を受けて令和4年度末に公社解散実施計画を策定した。令和6年度末解散及び令和7年度を目途とする清算に向けて県と連携しながら着実に取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の社会資本整備にかかる事業を推進するという役割を、財務の健全性を確保しながら運営されてきたが、地価の下落等により公有地先行取得の必要性が低下し、所期の役割は果たされたものと考えられること等から、令和6年度末を目途として公社を解散することとした。 ・今後も引き続き解散に向けた事業の整理に取り組む必要がある。 							

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

滋賀県土地開発公社ホームページへのリンク
<http://www.shiga-kousya.or.jp/tochi/>

※行政経営方針実施計画

1 土地開発公社【担当部課(局・室)名:総合企画部企画調整課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	<p>平成26年(2014年)3月に県が策定した「滋賀県土地開発公社のあり方に関する方針」に基づき、現事業の全てが終了する令和5年度(2023年度)末を目途として、公社の専門性・機動性・交渉ノウハウの需要や今後の事業量の見通しを踏まえた役割の検証を進めた。</p> <p>その結果、地価の下落等により、公社本来の役割である公有地の先行取得の必要性が低下しており、所期の役割を果たしたものと考えられることや、今後安定的に事業を受託できる見込みが立たないことで公社としての収益確保が難しくなっていくと見込まれることから、関係部局と協議・検討の上、将来的な経営上のリスクを回避するために、令和6年度(2024年度)末を目途として公社を解散することとした。</p> <p>今後は、令和4年度(2022年度)末に策定した「公社解散実施計画」に基づき、解散のための法定手続きや解散後に県に帰属する財産の整理、清算手続き等を公社と協力しつつ着実に進める。</p>					
具体的な取組内容	(令和4年度) (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	目標
<p>1 公社解散の詳細を定める解散実施計画を策定し、令和6年度(2024年度)末を目途とする解散を目指して、法定手続き、計画に基づく解散事務、清算手続き等について着実に取り組む。 【県・出資法人】</p>	解散実施計画 策定	実施計画に基づく 解散事務		清算手続き		<p>○土地開発公社の解散 令和6年度(2024年度)末</p> <p>○清算手続き・清算終了 令和7年度(2025年度)末</p>
備考	「県による債務保証がある」、「県からの短期貸付けがある」※令和5年(2023年)3月時点					